

**運送業を営む東海エリアの経営者さま対象**

会社側弁護士による

# 残業代請求 対策セミナー

— 残業代請求権の消滅時効延長（2年→3年）に備える —

**4月:賃金制度設計によるリスク軽減**

**7月:労働時間管理によるリスク軽減**

感染防止策を講じ、「ウインクあいち」にて現地開催（詳しくは裏面をご覧ください。）

セミナーのお申込みは右記QRコード、お電話もしくは下記を記載のうえ、FAXにて送信下さい。

【FAX番号】 052-684-8312

|         |   |     |  |
|---------|---|-----|--|
| 御社名     |   | ご芳名 |  |
| 電話番号    |   | お役職 |  |
| メールアドレス | @ |     |  |
| ご住所     |   |     |  |



セミナーに関するお問い合わせ、参加のお申込みについては以下までご連絡ください。

お問い合わせ先／弁護士法人TLEO虎ノ門法律経済事務所名古屋支店

TEL：052-684-8311 FAX：052-684-8312

URL：<https://www.nagoya.t-leo.com/>



虎ノ門法律経済事務所

# 残業代対策を行い従業員と企業を守る

## 運送業を経営する経営者の皆さまへ

当事務所では、経営者の皆さまが経営に専念し、安定的な発展を遂げられるよう、特に労働問題に注力しております。今回、東海地区の運送業者様を対象に、運送業で特にトラブルになり易い「残業代請求」について取り上げます。2回のシリーズで「賃金制度設計」と「労働時間管理」を深掘りし、紛争時のリスク軽減に繋げるための対策についてお伝えさせていただきます。この機会に是非ご参加いただき、企業経営における労務トラブルの未然防止を図るとともに、人財の定着による健全な事業活動と持続的な発展に繋げていただければ幸甚でございます。

弁護士法人TLEO虎ノ門法律経済事務所名古屋支店 支店長 弁護士 古山 雅則

### 残業代請求対策セミナー 開催概要

**4月21日（木） 14時～16時**

**賃金制度を変えればリスクが激減!?「制度設計の勘所」**

**7月21日（木） 14時～16時**

**残業代請求と労災を予防する「労働時間管理」**

#### 【参加費用】

1社1名様につき2,000円（税込）

#### 【申し込み期限】

開催日前日の午後5時まで

但し、定員20名に達し次第、受付を終了させていただきます。

#### 【会場】

ウインクあいち

〒450-0002

愛知県名古屋市中村区名駅4丁目4-38



#### ■アクセス

（JR・地下鉄・名鉄・近鉄）名古屋駅

◎JR名古屋駅桜通口から

ミッドランドスクエア方面 徒歩5分

◎ユニモール地下街 5番出口 徒歩2分

※4月21日（木）に限り、弊所本店（東京都港区虎ノ門）より遠隔視聴も可能です。

### 担当講師

**弁護士 古山 雅則（愛知県弁護士会所属）**



弁護士法人TLEO虎ノ門法律経済事務所パートナー/名古屋支店支店長

平成22年～ 中央大学大学院法務研究科修了

平成25年～ 中日ドラゴンズ岐阜公式後援会監事

平成26年～ 一般社団法人シニア総合サポートセンター支部理事

平成28年～ 愛知県弁護士会労働法制委員会委員

令和元年～ 国の選任弁護士（主に労災事件）

令和2年～ 愛知県病院事業庁公益通報外部窓口

労働問題を中心に、企業法務に高い専門性

#### ■虎ノ門法律経済事務所

弁護士数約100名、各分野に精通した弁護士を擁する専門家集団